

議案第14号

令和4年度東秩父村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）



令和4年度 東秩父村の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,508千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ434,951千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月7日提出

東秩父村長 足立理助

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		49,403	3,340	52,743
	1 国民健康保険税	49,403	3,340	52,743
6 繰入金		20,588	△832	19,756
	1 他会計繰入金	14,214	△832	13,382
歳入	合計	432,443	2,508	434,951

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 諸支出金		2,970	158	3,128
	1 償還金及び還付加算金	2,970	158	3,128
10 予備費		968	2,350	3,318
	1 予備費	968	2,350	3,318
歳出	合計	432,443	2,508	434,951

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	49,403	3,340	52,743
6 繰入金	20,588	△832	19,756
歳入合計	432,443	2,508	434,951

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
9 諸支出金	2,970	158	3,128				158
10 予備費	968	2,350	3,318				2,350
歳出合計	432,443	2,508	434,951				2,508

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	49,363	3,340	52,703	1 医療給付費分現年課税分	2,272	医療給付費分現年課税分 2,272
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	989	後期高齢者支援金分現年課税分 989
				3 介護納付金分現年課税分	79	介護納付金分現年課税分 79
計	49,403	3,340	52,743			

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	14,214	△832	13,382	2 出産育児一時金等繰入金	△840	出産育児一時金等繰入金 △840
				4 財政安定化支援事業繰入金	8	財政安定化支援事業繰入金 8
計	14,214	△832	13,382			

3. 歳出

(款) 9 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
3償還金	2,568	158	2,726				158	22償還金、利子及び割引料	158	○償還金 償還金 県支出金精算返還金	158 158 158
計	2,970	158	3,128				158				

(款) 10 予備費

(項) 1 予備費

1予備費	968	2,350	3,318				2,350			○予備費 予備費 予備費	2,350 2,350 2,350
計	968	2,350	3,318				2,350				